

2021年6月25日

株 主 各 位

神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地

## 株式会社 JVCケンウッド

代表取締役 社長執行役員  
最高経営責任者（CEO） 江口 祥一郎

### 第13回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の第13回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬具

#### 記

- 報告事項**
1. 第13期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記の内容を報告いたしました。
  2. 第13期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件  
本件は、上記の内容を報告いたしました。

#### 決議事項

**第1号議案** 取締役9名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に岩田眞二郎、江口祥一郎、野村昌雄、宮本昌俊、鈴木昭、栗原直一、園田剛男、浜崎祐司および鬼塚ひろみの各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

**第2号議案** 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に藤岡哲哉氏が選任され、就任いたしました。

**第3号議案** 2021年3月期（第13期）役員賞与支給の件

本件は、原案どおり承認可決され、2019年6月20日開催の第11回定時株主総会において承認された取締役の報酬額とは別枠として、当事業年度末時点の執行役員を兼務する取締役5名に対して、役員賞与として最大総額33,300千円（各支給対象者の執行役員報酬月額最大の3か月分の合計額。）を限度として報酬等を支給する（社外取締役および執行役員を兼務しない取締役4名は、当該役員賞与の支給の対象外。）ことといたします。

**第4号議案** 取締役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役の報酬額を月額から年額へ改め、従来の月額36百万円以内（うち社外取締役分月額8百万円以内）から、賞与その他の金銭報酬を含めた報酬等として年額432百万円以内（うち社外取締役分年額96百万円以内）に改定し、上記の取締役の報酬額には、使用人を兼務する取締役の使用人部分の報酬（執行役員分の報酬を含む。）を含めることとし、また、株式報酬等については別枠とすることといたします。

（次ページへ続きます。）

**第5号議案** 取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役の金銭報酬限度枠とは別枠で、当社の取締役（社外取締役および執行役員を兼務しない取締役を除きます。）を対象に、新たに株式報酬制度を導入することといたします。

なお、本総会終了後開催の取締役会において、江口祥一郎、野村昌雄および宮本昌俊が代表取締役に選定され、それぞれ就任いたしました。

以 上